

労働基準広報 No.2209 2025 7/11

CONTENTS

特集 改正年金法①（被用者保険の適用拡大等、在職老齢年金の見直し）— 8

短時間被保険者の標準報酬月額等級に応じ保険料負担を軽減する措置設ける

（編集部）

●労働判例解説／鹿島建設事件 ————— 24

（東京地裁 令和6年10月22日判決）

労働者の暴行・暴言等を理由とした
普通解雇の有効性

労働契約の継続が期待できないほど重大
な事情があると認められず解雇無効と判断

（弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕）

●相談です！ 弁護士さん ————— 40

相談84「メンタル不調者の対応で困っています」
～休職の初動・休職命令発令・復職時の注意点～
期間満了で普通解雇とする場合は一定
の配慮講じても勤務できないか検討を

（執筆／弁護士・倉茂尚寛〔ユナイテッド・コモンズ法律事務所〕）

（監修／北海学園大学法学部教授・浅野高宏）

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ⑦④ ————— 48

業務上負傷し、療養、治癒。
その後、再発を再三にわたり請求

（労働評論家・飯田康夫）

●NEWS ————— 1

◆「女性版骨太の方針2025」に新たな中核的機
関記載／令和8年度「働男女共同参画機構」設立

◆ 労推法等の改正法が6月11日公布／カスハ
ラ措置義務に顧客等言動抑止の追加等修正

◆「第199回 労働条件分科会」／賃金デジタル
払いや時間単位年休などの検討開始

◆ 全世代型社会保障構築本部事務局／地域の
働き方・職場改革等のガイドブックを公表

◆ 6年 職場における熱中症・確定値／死傷
者は平成17年以降最多の1257人（約14%増）

ほか

●本誌読者アンケート ————— 37

●わたしの監督雑感 ————— 38

北海道・稚内労働基準監督署長 小山治彦

●労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します（37ページ）

労務相談室

回答者

懲 戒	〔副業を理由に残業を拒否する者〕懲戒処分は可能か	50	弁護士・加島幸法
労災保険法	〔休憩時間中に事業場内で転倒し負傷〕業務上災害か	52	特定社労士・丸島和恵
安全衛生	〔職場における熱中症対策が強化〕具体的な内容は	54	弁護士・岡村光男